

第40回香川県環境影響評価技術審査会会議録

- 1 日時 令和7年6月23日(月) 10時00分～11時10分
- 2 場所 香川県庁北館3階303会議室(香川県高松市番町四丁目1番10号)
- 3 出席委員 6名
- 4 欠席委員 3名
- 5 その他の出席者
 - ・事務局
香川県環境森林部環境政策課 4名
 - ・事業者
国土交通省四国地方整備局香川河川国道事務所道路調査課 2名
株式会社オリエンタルコンサルタンツ 2名
- 6 議 題
高松環状道路(福岡町～檀紙町)について
(環境影響評価法に基づく計画段階環境配慮書)
- 7 議事の経過
別紙のとおり

香川県環境影響評価技術審査会 会議録

日時：令和7年6月23日（月）10時00分～11時10分

場所：香川県庁北館3階303会議室

委員	<p>会議に入る前に、会議の傍聴希望者について報告する。</p> <p>本会議の開催を周知したところ、2名の傍聴希望者が来ている。</p> <p>また、事業予定者の国土交通省四国地方整備局香川河川国道事務所のほか、計画段階環境配慮書の作成に関わる株式会社オリエンタルコンサルタンツの会議への出席について、「香川県環境影響評価技術審査会運営規程」に従い、審査会にお諮りする。</p> <p>傍聴希望者の入室と、国土交通省四国地方整備局香川河川国道事務所ほかの会議への出席について、許可してよろしいか。</p> <p>（委員了承）</p> <p>では、入室を許可する。</p>
事務局	<p>ただ今から、第40回香川県環境影響評価技術審査会を開催する。</p> <p>はじめに、開会にあたり、環境政策課長からご挨拶を申し上げます。</p>
課長	（開会挨拶）
事務局	<p>本日の出席状況について、ご報告する。</p> <p>本審査会の出席者数は、9名中6名で、香川県環境影響評価技術審査会運営規程に定める「委員の2分の1以上の出席」の要件を満たしているため、本日の審査会は成立していることをご報告する。</p> <p>それでは、審査会運営規程第2条第1項の規定により、会長が議長となって議事を進行していただく。</p>
委員	<p>委員の皆様方には、御多忙のところお集まりいただき、感謝申し上げます。</p> <p>今回は「高松環状道路（福岡町～檀紙町）」の計画段階環境配慮書について、知事から意見を求められており、審議を進めたいと考えている。</p> <p>議事に入る前に、私の方から本日の会議録の署名委員を指名する。会議録の署名は、〇〇委員と〇〇委員にそれぞれお願いしたいが、よろしいか。</p> <p>（署名委員了承）</p> <p>では、議事を進める。</p> <p>「高松環状道路（福岡町～檀紙町）」について、事務局から説明をお願いする。</p>
事務局	（環境影響評価法に基づく手続きの流れについて説明）
事業予定者	（事業概要と計画段階環境配慮書の内容について説明）
委員	それでは、質疑を行いたいと思う。本日の議題について、何かご質問はあるか。
委員	調査区域において、漁業権の設定状況に関する説明があったが、計画段階配慮事項の検討に係る調査、予測及び評価の結果には言及がない。漁業権への影響については、どのように分析しているのか。
事業予定者	漁業権については、事業実施想定区域における周辺の概況として記載している。計画段階配慮事項の検討項目には選定していない。
委員	A案からC案のルート帯が示されているが、現時点では具体的な構造が不明である。今後の方法書や準備書の段階では、どれくらい構造を確定した状態で評価する予定か。
事業予定者	現在のところ、方法書の段階ではルートを一つに絞って評価し、準備書の段階では具体的な道路構造が決まった状態で評価する予定である。
委員	A案からC案のルート帯について、いずれも香東川の流域を通り、香東川の伏流水や地下水を遮断する影響を与えると認識している。今回の配慮書において、周辺の井戸水に対する影響や地下水量に対する影響が検討されていないのではないのか。この流域には、渇水時に利用する井戸も設置されている。道路が設置されることによる地下水量への影響や工事を実施した場合の地下水質の影響の両方について検討する必要がある。
事業予定者	方法書以降の手続きにおいて、地下水についても必要に応じて環境影響評価の項目として選定し、調査していく。
委員	大気質に関する検討について、どれくらいの交通量が予測されているのか。
事業予定者	まだ具体的な予測は実施していない。A案については、さぬき浜街道等の利用者が高松環状道路を利用し、新たな交通の流れが生まれることから、B案・C案に比べて交通量が多くなる

	と考えられる。一方、B案・C案では、中央通りの利用者が分散する形となり、A案に比べて交通量は少なくなると考えている。
委員	規模が大きい事業であり、県民の関心も高い。県民の方々からたくさんのご意見をいただいているということなので、ご意見の内容をしっかりと反映させてほしい。
事業予定者	しっかりと反映して進めていく。
委員	政策目標として「渋滞緩和や交通事故の削減」など5つが挙げられている。また、対策案を検討する上での配慮事項として、自然環境への影響等が言及されている。本事業については、これらの複数の事項を配慮しながら進めていくものと思われるが、優先度はどのように考えているか。 A案からC案のルート帯それぞれの案に応じて、工事の方法や環境への影響が変わるが、環境への影響について最大限の配慮をお願いしたい。
事業予定者	「四国地方小委員会」において、政策目標や対策案について議論がなされている。配慮すべき事項についても議論しており、政策目標の達成や環境への影響を総合的に評価している。県民の方々からのご意見も踏まえつつ、環境への影響を低減できる内容となるよう検討を進めていく。
委員	事業期間はどれくらいを想定しているのか。C案については、中央通りでの工事となるが、工事中の渋滞対策や住民に配慮した工事方法としては、どのように考えているのか。
事業予定者	ルート帯や道路構造が決まっていない段階であり、現時点で事業期間はお示しできない状況である。工事中の影響については、方法書以降の手続きにおいて検討していく。
委員	今回の計画段階環境配慮書については、A案からC案の3つのルート帯案があり、大気質・騒音、動物、植物、生態系、景観の5つの環境要素への影響について、各ルート帯案を比較した内容となっている。今後の方法書の手続きにおいて、比較した結果やルート帯の選定理由が示されるという理解で良いか。
事業予定者	ご認識のとおり。
委員	本日の議題は以上だが、事務局から連絡事項はあるか。
事務局	(会議録の作成及びホームページへの掲載等について説明)
委員	他に意見がなければ、本日の議事はこれで終了する。長時間のご審議に感謝する。